

平成21年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業向上支援事業(母子家庭等自立支援給付金)	18,046	39,325	57,371	413		37,012 <small>(基金繰入金)</small>	1,900	
トータルコスト	36,273	40,154	76,427	(補正に係る主な業務内容) 相談対応、給付金・補助金の申請、交付決定、支給事務				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人					

【国1次補正拡充「鳥取県安心こども基金」充当事業】

説明

1 事業の目的

国の1次補正において、母子家庭の母が看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援する「高等技能訓練促進費」に支給額の引上げ及び支給期間の延長が盛り込まれた。資格取得時の給付の充実を図り、就業を促進する。

<対象資格> 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等

<実施主体> 県・市

2 事業の内容

(国庫413千円 一財137千円)

- ① 支給額の引上げ(国庫補助事業の拡充) 550千円(国3/4、県1/4)

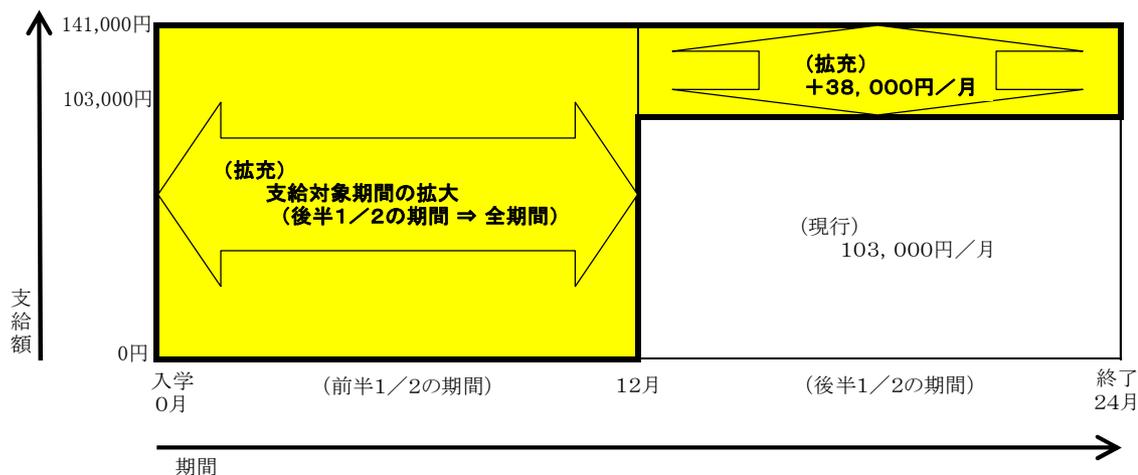
就業と修業の両立が困難なため、生活費の負担を軽減

- ② 支給期間の延長(安心こども基金充当) 38,775千円(安心こども基金3/4、県・市1/4)

現在の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、支給対象期間を修業期間の後半1/2の期間から全期間に拡大

区分	補正予算額	摘要
県支給分	7,050千円	町村在住者 5名分 (基金587 一財1,763)
市実施分	31,725千円	各市在住者 30名分 (基金31,725)
※基金負担分(3/4相当額)を市へ補助		

<参考> 修業期間が2年の場合の例(住民税非課税世帯)



※住民税課税世帯についても、月額 51,500円から月額 70,500円に引上げ。
 ※修業期間が3年の場合も同様に全期間が対象となる。